

シェルドン・ウォーリンの政治的ヴィジョン

——『政治とヴィジョン』（1960年版）をとおして——

廣 瀬 有 哉

目 次

はじめに
第1章 予備的考察
第2章 組織の中の政治
第3章 社会集団と政治秩序
第4章 政治の一般的次元の回復
第5章 参加政治のヴィジョン
おわりに
参考文献一覧

は じ め に

本稿は、シェルドン・ウォーリン (Sheldon S. Wolin, 1922-2015) の著書『政治とヴィジョン』に焦点を当てて、彼の政治理論を分析するものである¹⁾。ウォーリンは『政治とヴィジョン』という、過去の政治理論についての重厚な研究書を1960年に公刊した²⁾。もともと、ウォーリンの政治的ヴィジョンは、

1) ウォーリンの経歴等については、とりわけ以下の文献を参照されたい。Cf. John G. Gunnell, *The Descent of Political Theory: Genealogy of an American Vocation*, The University of Chicago Press, 1993, p. 247. J・G・ガネル『アメリカ政治理論の系譜』中谷義和訳、ミネルヴァ書房、2001年、381頁参照。Joshua I Miller, "Wolin, Sheldon S.," in Glenn H. Utter and Charles Lockhart (eds.) *American Political Scientists: A Dictionary*, 2nd ed., Greenwood Publishing Group, 2002, pp. 442-444. Charles J. Cavenee, "Sheldon Wolin," in William L. Richter (ed.) *Approaches to Political Thought*, Rowman & Littlefield Publishers, 2009, pp. 129-132.

2) Sheldon S. Wolin, *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western*

『政治とヴィジョン』の中に明瞭な形で示されているというわけではなく、彼の政治的ヴィジョンを明らかにする試みは、依然として行なわれてはいない。しかし、冷戦体制が確立し、マッカーシズムの旋風が吹き荒れたのちのアメリカにおいて、彼は自由主義的・多元主義的政治を批判し、それとは異なる政治のあり方を模索していたようにも思われる。

そこで、『政治とヴィジョン』に黙示的に示された彼の政治的ヴィジョンを明らかにすることが、本稿の目的である。ウォーリンの政治的ヴィジョンは、二つの点において政治の意味転換を図るものであった。第一に、組織内政治からより一般的な次元で行われる政治へと重点を移し替える可能性を示唆しているという点で、彼の政治的ヴィジョンには政治の位相の転換という要素がある。

↘ *Political Thought*, Princeton University Press, 1960. シェルドン・S・ウォーリン『西欧政治思想史——政治とヴィジョン』尾形典男・福田歓一ほか訳、福村出版、1994年。2004年には同書の増補版も出版されているが、本稿では取り上げることはしない。1960年に出版された初版が展開する議論の意義は、依然として十分には論じられていないように思われるからである。なお、増補版では、第一部に初版の議論が置かれ、第二部に、マルクス、ニーチェ、デューイ、ロールズに関する議論が加えられている。Cf. Sheldon S. Wolin, *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*, Expanded Edition, Princeton University Press, 2004. シェルドン・S・ウォーリン『政治とヴィジョン』、尾形典男・福田歓一ほか訳、福村出版、2007年。

ウィリアム・コノリーによれば、『政治とヴィジョン』の初版は、アメリカの大学でテキストとして用いられてきただけでなく、政治思想史を教える多くの政治思想研究者によって参照されてきた。また、日本においても、多くの政治理論研究者に影響を与えてきたとされる。さらに、60年代アメリカの学生運動の中心的組織であった「民主主義社会を求める学生連合」(SDS: Students for a Democratic Society)が参加民主主義というキーワードで知られるポートヒューロン声明を作成するために選んだ文献リストの中に『政治とヴィジョン』が挙げられていることから、トム・ヘイドンら SDS のメンバーに影響を与えたという指摘もなされている。Cf. William E. Connolly, "Politics and Vision," in Aryeh Botwinick and William E. Connolly (eds.) *Democracy and Vision: Sheldon Wolin and the Vicissitudes of the Political*, Princeton University Press, 2001, p. 6. 森政稔『〈政治的なもの〉の遍歴と帰結——新自由主義以後の「政治理論」のために』、青土社、2014年、注の部分20頁参照。James Miller, *Democracy Is in the Streets: From Port Huron to the Siege of Chicago*, Harvard University Press, 1994, pp. 93-96, 387.

第二に、政治秩序は一般市民の政治活動によって支えられるという主張が『政治とヴィジョン』の底流にあり、その意味で彼の政治的ヴィジョンには、政治の質的転換という要素がある。これら二つの要素が彼の政治的ヴィジョンには含まれている。

本論では、次のように議論を展開することによって、ウォーリンの政治的ヴィジョンを明らかにしたい。第1章では、予備的考察としてウォーリンの理論的営為の基盤と背景を分析し、彼の政治理論の中に政治についての一貫したヴィジョンが存在する可能性を検討したい。第2章と第3章では、政治の位相の転換に関わる議論が『政治とヴィジョン』にあることを明らかにする。第4章と第5章では、政治の質的転換という要素がウォーリンのヴィジョンには含まれていることを示したい。

第1章 予備的考察

1-1 政治思想史と政治的ヴィジョン

『政治とヴィジョン』において、ウォーリンは現代の政治状況というよりは、主に過去の政治理論家の観念の吟味を試みている。この著書で、彼は、ギリシアにおける政治理論の誕生とヘレニズム・ローマ期の政治理論、キリスト教における政治的なものの継受、そしてマキャヴェッリ、ホッブズによる近代政治理論の形成、そして自由主義、現代組織論という主題を扱っている。端的に言えば、『政治とヴィジョン』は、政治哲学の興亡の歴史を描いている。ギリシアにおいて生まれた政治哲学は、ローマの帝国化とキリスト教的秩序の形成において衰退する。近代のマキャヴェッリやホッブズといった思想家によって政治哲学は復活するものの、自由主義哲学の登場と組織化の進行によって、政治哲学は再び変容していく。このようにこの著作は政治理論の歴史に関する著作である。

しかしながら、複数の政治理論家に関するウォーリンの考察は、一つの理論的認識へと統合されうるものである。『政治とヴィジョン』において、ウォーリンは同時代の政治理論家だけではなく、過去の政治理論家の著作を分析する

ことによって、政治の意義を探究している。そのことは、ウォーリン自身のヴィジョンが過去の政治理論家に対する解釈の中に秘められていることを意味する。『政治とヴィジョン』の第1章で、彼は政治哲学という試みについて語っている。そこでの彼の記述は、彼のヴィジョンを明らかにする手がかりになるものである。

政治哲学者にはヴィジョンがあるとウォーリンは述べている。彼によれば、ヴィジョンという言葉には次の二つの意味が含まれている。第一に、視覚および見たものの像という意味である。すなわち、「ヴィジョンという言葉は、ふつうの用法では、視覚という知覚作用を意味」し、「……この意味では〈ヴィジョン〉は、対象や出来事を叙述する報告である」。第二に、ヴィジョンは構想や展望を意味する。「……たとえば、人が美的なヴィジョンもしくは宗教的なヴィジョンを語る場合」のように、「ヴィジョンは、叙述的なものではなくて、想像的要素を最高度に備えたもの」を意味することがある³⁾。政治哲学者にとって重要なのは、後者、すなわち想像的要素を含んだヴィジョンである。

そのような意味でのヴィジョンの重要性について、ウォーリンは次のように述べている。「政治理論は政治社会を誇張した、〈非現実的な〉手法によって描いたればこそ、それは活動にとって必要な補完物となったのであり、「まさに活動には実際の出来事への介入が含まれるがゆえに、活動はその実現をあえぎ求める可能性への展望を切実に必要とする」のである⁴⁾。つまり、理論家のヴィジョンは「目前の状況より広い視野」を示し、さらに、「先見性のある立派な行動」の基盤を提供するのである⁵⁾。

また、ウォーリンは『政治とヴィジョン』のなかで歴史的な叙述を行なっているのだが、歴史的観念の発展を実証的に論証することより過去の政治理論を解釈することの重要性を説いている。すなわち、「本書は歴史的に時代を追う方法をとっているが、だからといって、政治思想の包括的で詳細な歴史を書こ

3) *Politics and Vision*, p. 18. 『西欧政治思想史』, 21頁。

4) *Ibid.*, pp. 20-21. 同上, 24頁 (一部改訳)。

5) *Ibid.*, p. 20. 同上, 24頁。

うとしたのではな」く、むしろ「本書の重点は解釈にある」⁶⁾。だとすれば、解釈の仕方に焦点を当てて彼の議論を再構成することも可能である。

「伝統への貢献とは、……伝統に生き残っている誤りを〈正すこと〉にあるのではないだろうか⁷⁾」とウォーリンが述べる時、過去の政治哲学の解釈者である彼自身の立場が明らかとなってくる。というのも、解釈者は自らの理解をとおして過去の理論を論じるからである。「数世紀にわたって練磨されてきた思想や概念は、絶対不変の政治的知恵の源泉だとみなされるべきではな」く、「……思想の有効性は、それがコミュニケーションの形式としてどれだけ効果的であるかにかかっている」のである⁸⁾。つまり、彼が政治哲学における特定の伝統を論じる時には、彼自身が過去の政治哲学を現代に示す媒介者となり、伝統的政治理論に関する彼自身の理解の仕方が示されると言ってもよいだろう。

さらに、ウォーリンは過去の政治理論の研究が政治教育と関連すると述べている。過去の偉大な政治理論を「学ぶことによって、われわれが習熟するのは、われわれをたすけて特定の世界、すなわち政治現象の世界へと導いてくれる、まずまず安定した一群の語彙とひと組の範疇についてであり、「……政治哲学の発展の研究は、好事家的な歴史研究への沈潜であるよりは、政治教育の形式」である⁹⁾。このウォーリンの言葉を文字通りに受け取るとすれば、『政治とヴィジョン』におけるウォーリンの過去の政治理論の解釈の中に、政治教育の内実を読み取ることができるはずである¹⁰⁾。

6) *Ibid.*, p. v. 同上, v頁 (一部改訳)。

7) *Ibid.*, p. 26. 同上, 30頁。

8) *Ibid.*, p. 27. 同上, 31-32頁。

9) *Ibid.*, p. 27. 同上, 32頁 (一部改訳)。強調は筆者による。シティズンシップ教育の理論家として知られるバーナード・クリックは、シティズンシップ教育における政治概念の習得の重要性を主張する際に、概念に関するウォーリンの議論を引用している。クリックが論じるように、政治教育の根幹に政治概念の習得が位置する。ただし、クリックがより実践的な仕方でも試みているのに対して、ウォーリンは政治思想史の解釈を通じて、政治概念の伝達を試みている。Cf. Bernard Crick, *Essays on Citizenship*, Continuum, 2000, p. 153.

10) 川上文雄はウォーリンの政治理論史研究の特徴を明晰な表現で次のように説明している。「……過去の政治理論の批判をつうじてあたらしい政治理論を確立し

1-2 冷戦とマッカーシズムの影響

政治理論家は政治的現実と格闘する中で政治理論を構築していくと言えるが、そのことはウォーリンについても当てはまる。『政治とヴィジョン』を執筆した際の、現実政治に対する彼の理解を確認しておくことは、『政治とヴィジョン』の基底にある彼自身の政治的ヴィジョンを明らかにすることに資するだろう。1950年から1954年にかけてウォーリンはオーバーリン大学で教鞭をとっているが、このころ批判的思考に磨きをかけたと1989年に彼は述べている。「私の世代の人々にとっては、ナチや真珠湾に思いをめぐらすや否や、戦争はどこからみても全く問題のないものに映り……そこでは、誰が正しいのかということに関する問題はないように見え」た。しかし、朝鮮戦争とマッカーシズムという「二つの出来事によって私はものごとを批判的に考えるようになった」とウォーリンは自らの思想形成の背景について物語っている¹¹⁾。

ウォーリンは朝鮮戦争とマッカーシズムについて多くを語ってはいないが、晩年の著書『統合された民主主義——管理された民主主義と逆全体主義の亡霊』において冷戦の登場やマッカーシズムについて論じている。彼は冷戦の形成期における集団と国家との関係という文脈で、企業、大学、労働組合、教会のあり方について触れている。国家による企業活動の統制の可否に関する公的

↘ ようとするかれの政治理論史研究は、過去の蓄積にあたらしい蓄積を加えるものである。すなわち、過去の理論家が取り組んだ問題は現代のそれとは完全に同じではないこと、また解決策がそのまま現代の問題にあてはまらないということも認めつつも、ウォーリンは普遍的な基準（権力と共同体についての原理的政治観）にてらして過去の政治理論の意義と限界を解明し、現代の危機の普遍的な克服への展望をえようとしているのである。川上文雄「シェルドン・ウォーリン——政治理論史の研究と政治理論の復権」、小笠原弘親・飯島正藏編『政治思想史の方法』、早稲田大学出版部、1990年、209頁。

11) S・ウォーリン、鶴見俊輔、D・ラミス「[[座談会] ラディカル・デモクラシーの可能性」、『世界』、1989年2月、第524号、159-160頁。なお、1992年の7月10日と11日の2日間にわたって行われた、ニコラス・クセノスによるウォーリンへのインタビューが残されている。Sheldon Wolin, "Interview by Nicholas Xenos," Whitethorn, CA, 10-11 July 1992, American Political Science Association Oral History Archive, University Kentucky, 1992.

議論が後退しているにもかかわらず、軍事企業と政府の軍事部門が密接な関係を築き始めたことを指摘している。そして大学については、軍事分野において政府と次第に協力関係が作られていった点を強調している。一方で、労働組合が共産主義とつながるものと見なされ、批判にさらされていたことにも注目している¹²⁾。彼はカトリック教会の立場についても記述している。同書において、彼はマッカーシズムについて多くを論じているわけでは決してないが、数少ない記述の中で、「激しい説教や放送を通じたマッカーシーの支持と共産主義の告発によって、枢機卿と大司教は名声を得た¹³⁾」という指摘は、とりわけ注目を引くものである。冷戦という状況において、このように性格の違いはあるものの諸集団の地位と役割が固定されていったことをウォーリンは批判的に論じている。

このようにウォーリンは、集団政治、すなわち多元的政治と、冷戦下のアメリカの体制の形成やマッカーシズムという事象とを結び付けた上で、国内政治へのそれらの影響について論じている。その影響とは、国民の団結を背景にした専門家による決定であり、エリートの指導的地位の確立である¹⁴⁾。一方で、市民は有権者へと格下げされる。選挙期間以外では、彼らは意見を引き出すためにあらかじめ定められた質問に反応する存在にすぎない¹⁵⁾。これらの洞察には、多元的政治とエリート主義的な政治に対する彼の異議申し立てが反映されている。そしてそれに対するオルタナティブとしての市民による政治の擁護は、彼の著作の中に一貫して見られるものであり、最初の著書である『政治とヴィジョン』においても示されている。そして、彼がのちに展開する参加民主主義論の萌芽的議論が、同書に見られるのである。

12) Cf. Sheldon S. Wolin, *Democracy Incorporated: Managed Democracy and the Specter of Inverted Totalitarianism*, Princeton University Press, 2008, p. 34.

13) *Ibid.*, p. 37.

14) Cf. *ibid.*, p. 39.

15) Cf. *ibid.*, p. 59

1-3 政治の位相と諸概念

ウォーリンは過去の政治理論家の理論を政治的なもの (the political, what is political) という観念によって分析しており、その帰結として、この観念は彼自身の政治的ヴィジョンの支柱になっている。ウォーリンにおいて、政治的なものという抽象的な表現は、政治に関連する概念、実践、現象、制度、理論を指している¹⁶⁾。「政治的な」という形容詞を使うことによって、彼は政治秩序、政治的権威、政治活動と呼ばれるものを幅広く捉え直しているのである。言い換えれば、政治的なものという概念を用いることによって、彼は政治の本質や政治のあり方について考察しているのである。

政治的なものには一般性（包括性、共通性、公共性）という性質があることを、ウォーリンは強調する。彼によれば、「政治思想における西欧的伝統の長い発展を通じて、政治的なものと、社会にとって一般的なものとを同一視する傾向が繰り返し現れてきた¹⁷⁾」のである。政治的なものは政治の領域を指し示す概念であり、社会的なもの、経済的なもの、宗教的なものと区別される。また、政治的なものは特殊性や個別性を有する個人や集団とも区別されている。

もっとも、ウォーリンの議論において、政治的なものは共同体全体に関わる事柄だけに現れているわけではない。政治的なものという概念を用いることによって彼が示そうとしているのは、現代において政治的なものの意味が曖昧に

16) ウォーリンは事典の政治理論の項目を執筆しているが、彼はそこで政治的なものという抽象的な表現が意味することを次のように明晰に述べている。「〈政治的なものは〉、ポリス (polis), すなわち都市国家に関連する一群のギリシア語の単語から派生したものである。たとえば politeia (「政体」), polites (市民), politikos (政治家), これらはすべて、人々の公的な関心の意味合いを示唆することばであり、したがって、私的な事柄や〈自分自身に帰属するもの〉(idion) とみなされる事柄とのあいだに一つの際立った対比を作り上げていた。こうして政治理論の主題は、公的な重要性をもつもろもろの事柄や事象から構成されるようになっていった」。Sheldon S. Wolin, "Political Theory: Trends and Goals," in David L. Sills (ed.) *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. 12 (1968), The Macmillan Company & the Free Press, p. 319. シェルドン・S・ウォーリン『政治学批判』千葉真・中村孝文ほか編訳、みすず書房、1988年、4-5頁。

17) *Politics and Vision*, p. 429. 『西欧政治思想史』, 449頁。

されているがゆえに、政治的なものの本来の性質を救出する必要があるということである¹⁸⁾。実際に、彼は個別の集合体の中にも政治的なものが現れていると判断している。そのために、ウォーリンは非政治的な領域における政治的なものについても考察しており、『政治とヴィジョン』には政治の日常的次元に関する議論が含められている。

したがって、政治的なものに関するウォーリンの考察は、個別の集団に現れる政治的なものと、より一般的な次元での政治的なものという二つの次元において把握することができる。第2章と第3章において、社会の中に存在している政治的なものの断片から政治との関わり方を発見する道筋が、『政治とヴィジョン』の中に示されていることを明らかにしたい。

ウォーリンは、『政治とヴィジョン』の全体を通して、政治の諸概念には一般性という特徴があることを示唆している。たとえば、秩序、社会、制度、活動、判断、意見など、政治的という修飾語がつく概念と実践にはすべて一般性があるということを示唆しているのである。もちろん、「政治的」という形容詞がつく諸概念は、それぞれ独自の意味を保持している。たとえば、秩序という統合性を強調する概念もあり、政治活動という対立性を強調する概念も存在する。にもかかわらず、それぞれの概念は、それぞれ異なる仕方では政治的であることの意味を構成しているのである。

18) ウォーリンは、ジュディス・N・シュクラールの著書『ユートピア以後——政治思想の没落』の書評を書いている。同書で、シュクラールは18世紀から19世紀のロマン主義、実存主義、キリスト教神学について検討し、それらの思想的潮流の中に「政治活動に関する嫌悪」を発見している。それゆえ、彼女は「政治理論の荘重なる伝統は中絶の状況にある」と結論づけている。それに対して、ウォーリンは政治的なものを扱う政治理論を「復活」させるのではなく、「救出」することが課題であると述べている。つまり、政治理論の凋落という状況では、政治的なもののモデルを提示するだけでは足りず、政治的なものを変容させる理論が必要となることを彼は示唆しているのである。Cf. Judith N. Shklar, *After Utopia: The Decline of Political Faith*, Princeton University Press, 1957, pp. 270, 272. J・N・シュクラール『ユートピア以後——政治思想の没落』奈良和重訳、紀伊國屋書店、1967年、275、278頁。Sheldon S. Wolin, "Books Reviewed: After Utopia. The Decline of Political Faith," *Natural Law Forum*, Vol. 5, 1960, p. 177.

政治的なものの一般性を説明する際に、ウォーリンは主として政治秩序、政治責任、そして政治活動という概念を挙げている。「たとえば、政治社会の包括性は、つねに、家族、階級、地域社会、宗派などの局地性と対比させられ」、また、「社会全体の福祉に対する一般的責任は、一貫して、政治秩序に特有の機能とみなされてきた」¹⁹⁾。一方で、ウォーリンは、一見すると一般的秩序とは対立するようにも思われる政治活動という観念も、一般性という特徴に関わるとしている。ウォーリンによれば、政治活動とは、「さまざまなグループ、個人、結社が互いに競争しながら有利な立場を追求しようとし、また「変化があり、相対的には物の足りない状態のなかで起こっているという事実を条件とし、かつ「利益追求が、社会全体もしくは社会の実質的な部分に重要な点で影響するなど、広範な結果を生み出すひとつの活動形態」である。言い換えれば、政治活動は「社会に生起する根本的な変化に対する反応である」と同時に、「ある状況を自分たちの願望や必要にとって望ましいかたちで安定させようとする個人や集団が交錯しながら進行させる活動を意味する」のである²⁰⁾。

政治秩序と政治活動という二つの主要概念を論じる際に、ウォーリンがそれぞれの概念に与えている重点は異なる。この点に関連して、つとに市川太一が「ウォーリンは秩序よりも紛争を重視している²¹⁾」と指摘している。たしかに、ウォーリンは政治活動の地位を重視している。しかし、そのことは、政治秩序の価値を低めることによって、政治活動の地位を高めるということではない。むしろ、政治秩序という概念の意義を強調しつつ、同時に政治活動という観念をそれに対抗させることによって、政治活動の地位を高めているようにも思われる。つまり、政治活動を通じた政治秩序の構築の可能性を、ウォーリンは示そうとしているのである。特に第4章と第5章において、政治の諸概念の具体的な位置づけについて論じたい。

19) *Politics and Vision*, p. 429. 『西欧政治思想史』, 494頁。

20) *Ibid.*, p. 11. 同上, 14頁 (一部改訳)。

21) 市川太一「シェルドン・S・ウォーリンの政治理論」『修道法学』第1巻, 第2号, 1978年12月, 66頁参照。

第2章 組織の中の政治

2-1 政治の絶滅というテーゼの批判

ウォーリンは、現代における政治的なものの意味について論じる際、次のような事実に注目している。「社会の大多数の成員が、公共の事柄に参加するなど、自分には関係のないことだと思って」おり、「平均的市民は、政治的権利の行使をわずらわしい、退屈なそしてしばしば意味のないことと考え」、「市民であることが重要な役割であるとも、また政治への参加がそれ自体でよいことだとも思っていない」²²⁾。つまり、「民主主義は政治の希薄化に貢献しただけ²³⁾」と言いたくなるような事実が存在している。

にもかかわらず、ウォーリンは現代では政治的なものが絶滅しているという答えを拒絶している。なぜなら、「西欧においてはなお、政治に参加し関心をもつだけの力がはっきりと残って²⁴⁾」いるからである。このようにあえて政治に関する一般的な評価を引き合いに出しつつ、それを否定することによって、政治的なものが「絶滅²⁵⁾」していないことをウォーリンは示そうとする。この点についてウォーリンは詳しく論じてはいないが、このことは現代における政治的なものの意味をめぐる議論において強調するに値する。というのも、現代の特徴が政治的なものの絶滅であるのならば、本来の意味での政治的なものを回復させる契機が存在しないことになってしまうからである。政治的なものが絶滅していないとすれば、そこには政治的なものの活性化の可能性を考えることもできるだろう。

さらに、ウォーリンは20世紀中葉の政治のあり方を示すために、次のような事実に注目している。「最近の思想は、人間活動のほとんどすべての重要な領域のうちに、政治的現象を発見することにきわめて有能であった²⁶⁾」。すなわ

22) *Politics and Vision*, p. 429. 『西欧政治思想史』, 494頁。

23) *Ibid.*, p. 353. 同上, 408頁。

24) *Ibid.*, p. 353. 同上, 409頁。

25) *Ibid.*, p. 414. 同上, 477頁。

26) *Ibid.*, p. 429. 同上, 494頁。

ち、「今日では、企業体、労働組合、さらには大学の〈政治〉が綿密に研究されるようになって」おり、「こうした傾向から示されることは、政治的なものが他の平面に移されてきたこと、すなわち、かつては〈私的なもの〉と規定されたが、今や、旧来の政治制度を越えて重要性を増したと信じられている新しい平面に移されてきた」ということである²⁷⁾。

ウォーリンはこのような事態を「政治的なものの拡散 (diffusion of the political)²⁸⁾」と呼んでいる。政治的なものの拡散の第一の要因は、伝統的な政治領域の重要性の低下である。そこではまず、「社会的に必要な機能の全体から集団機能の総量が引き去られ、後に残っているほんのわずかのものだけが、政治秩序の領域に属するとみなされる²⁹⁾」。そして、「政治的領域に残されたこの部分も、主として行政機能を意味していることが明らかとなる場合のほうが多」く、それゆえ、「政治秩序は、だれも引き受けない仕事を押しつけられて、他の集団や組織が達成することを好まないか、またはそうできないような任務を担うことになる」³⁰⁾。

政治的なものの拡散の第二の要因は、伝統的には政治的ではなかった組織が、政治的な性格をもつことにある。まず、「実業界の指導者たちは、彼らの政治体的企業組織の統治に責任をもつ、〈政治家〉と名づけられ」、「労働組合内で対立・抗争する諸分子は、政党になぞらえられる³¹⁾」。そして、「集団および企業体における構成員や参加の問題は、政治的権利義務と同じ性質の問題を提起するものと考えられ³²⁾」るようになる。

これらの二つの要素によって、政治的なものの拡散が生まれている。つまり、「政治的団体を他の諸団体と同じレベルまで引き下げ、同時に、他の諸団体が政治的団体のレベルにまで高められ、かつ政治秩序の特質と諸価値との多

27) *Ibid.*, p. 353. 同上, 409頁。

28) *Ibid.*, p. 353. 同上, 409頁。

29) *Ibid.*, p. 431. 同上, 496頁。強調はウォーリンによる。

30) *Ibid.*, p. 431. 同上, 496頁。

31) *Ibid.*, p. 431. 同上, 496-497頁。

32) *Ibid.*, p. 431. 同上, 496頁。

くを具備する³³⁾。そして、「独立した単位のそれぞれは、政治的自己完結体へと発展し、個人としてのメンバーを吸収するように努力して、より包括的な統一体とは、どんな自然的結合関係ももたないようになる³⁴⁾」のである。

ウォーリンは政治的なものの拡散と類似の表現として、「政治的なものの昇華 (sublimation of the political)³⁵⁾」という表現も用いている。この表現で、ウォーリンは政治的なものが様々な組織へと分散していくことを表している。例えば、政治的なものの昇華という表現は、「政治的人間の細分化³⁶⁾」という表現とともに用いられている。つまり、政治的なものの昇華は、政治現象が私的な組織と政府の諸組織へと分散されていったということを表している。言い換えれば、個体がガスになるように、政治的なものは様々な場所へと散っていったということになる。しかし、政治的なものが拡散しているとしたら、政治的なものに向けられうるエネルギーの総量は減少しておらず、別の形で存在していることを意味するだろう。政治的なものの昇華という表現は、このことをも含意している。そのことを示すために、政治的なものの昇華という現象の思想的系譜をウォーリンがどのように捉えているのかを検討したい。

2-2 自由主義と政治の地位の低下

まず、ウォーリンは政治的なものの地位の低下の契機を自由主義哲学の中に発見し、ジョン・ロック、アダム・スミス、功利主義者らを取り上げ、イギリスの古典的自由主義思想について考察している。ウォーリンによれば、自由主義は社会という独自の領域を確立することに貢献した。「自由主義の主張のなかで何が真に急進的だったかと言えば、それは、社会がおよそ権威という原理を認めない人びとの行動によって織りなされている網だと考えられた点であり、この立場に基づけば、「社会とは、自動的な、自己調整力をもつ秩序であるばかり

33) *Ibid.*, pp. 430-431. 同上, 496頁。

34) *Ibid.*, p. 431. 同上, 497頁。

35) *Ibid.*, p. 429. 同上, 494頁。

36) *Ibid.*, p. 430. 同上, 495頁。

りでなく、権威が存在することによって攪乱されていない状態である³⁷⁾。そこでは、「社会活動には、権力に頼らざるをえないという政治活動を特徴づける要素がないということの意味すると理解された³⁸⁾」。こうして、「何らかの正義の基準にしたがって財貨を分配するという古来からの仕事は、政治の領域から移されて、市場機構という非人格的な判断に委ねられた³⁹⁾」のである。

ウォーリンによれば、この変化は政治的なものの変容をもたらすものであった。そこでは社会と政治という構図が前提にされ、社会に対する肯定的評価は、政治の意義を引き下げたものであった。「政治的なものは、〈政府〉という名のレットルをもつ小規模な一連の制度にすぎないものになってしまい、また、整然として社会の諸々の営みが続いていくようにするために必要な、強制を言いあらわすための耳ざわりなシンボルになってしまった⁴⁰⁾」。つまり、政治的なものは日常生活の外部へと退けられたのである。

社会という空間を作り出した自由主義は、ウォーリンによれば、あまり頼りになるものではない。というのは、自由主義哲学は不安と苦痛におののく人間という考え方を基礎としているからである。たとえば、個人の観念をその所有物にいたるまで上げたために、個人はその所有物の喪失や損失を恐れるようになった。すなわち、「リベラルの理論というホモ・エコノミクスは、獲得欲に取りつかれている人というよりは、いつなんどき被るかもしれない先行きの損失を考えて、おびえている人である⁴¹⁾」。また、自由主義者は自己の財産だけでなく、地位が失われないように配慮しているとされる。「不安を作り出しているのは、純粋な意味で経済的損失ではなく、むしろ、経済的損失に付随して起こる社会的地位の低下であった⁴²⁾」のである。

自由主義者が案出したのは非人格的な権威であったが、それは社会規範への

37) *Ibid.*, p. 301. 同上, 349頁。

38) *Ibid.*, p. 301. 同上, 349頁 (一部改訳)。

39) *Ibid.*, p. 301. 同上, 349頁。

40) *Ibid.*, p. 290. 同上, 337頁。

41) *Ibid.*, p. 328. 同上, 378-379頁。

42) *Ibid.*, p. 329. 同上, 380頁。

順応を生み出すものであったとウォーリンは主張する。ウォーリンによれば、自由主義者らは、「社会規範は、政治権力ないし法の権威とは別な種類の抑制力として理解できる」と考えたが、そこには「個人生活の幸福と成功とは、社会の基準を守ることによってのみ得られる」という含意、さらには「社会規範は、その外面性が克服されて、個人の内面生活に取りこまれ、自己のものになっていなければならない」という含意があった⁴³⁾。つまり、自由主義者は社会への順応を受け入れざるをえなくなったのである。社会の「権力は、非人格的であって、しかもすべての成員に偏りなく向けられていた⁴⁴⁾」のであり、「産業主義にはそれ特有の強制的制裁がなく、社会への順応には自発性を阻害するものがない⁴⁵⁾」とさえ考えられたのである。

2-3 組織と共同体の弁証法的発展

社会の中に存在する政治の意味を明らかにするために、ウォーリンは自由主義だけではなく、組織の発展についても論じている。彼によれば、組織とは、「新しい権力構造の創出を約束」する、「ひとつの機能的な全体であって、諸部分がそれぞれになしているささやかな物理的、精神的、道徳的寄与の総和以上のもの⁴⁶⁾」である。「多様な複合作用を単純化すること、莫大な資源を集中させて、それらが全体の構造の中へ流れ込み、まったく別の姿で現れるように」し、「あるものは高度に熟練したものであり、また別のものは未熟練であるが、いずれも専門化されているさまざまな人間的才能をひとつの共同作業へと流し込むこと」によって、組織は人間の活動を一定の方向に向ける⁴⁷⁾。

組織という観念によって共同体という観念が失われたわけではないとウォーリンは論じている。「19世紀も進んで、人びとが、親密な共同社会のなかで分け合っていた暖かさを再現することが実行不能だと、冷静に悟るようになるに

43) *Ibid.*, p. 343. 同上, 396頁。

44) *Ibid.*, p. 348. 同上, 401頁 (一部改訳)。

45) *Ibid.*, p. 350. 同上, 404頁 (一部改訳)。

46) *Ibid.*, p. 377. 同上, 435頁。

47) *Ibid.*, p. 379. 同上, 437頁 (一部改訳)。

つれて、彼らはかえって、共同社会の希望を放棄することを頑なに拒否するようになった⁴⁸⁾。すなわち、「彼らは、巨大組織の硬直した近づきがたい構造に、共同社会のもっている価値を帰属させるべく強く求めはじめた⁴⁹⁾」のである。

ウォーリンによれば、組織は共同体的性格を帯びるようになった。彼によれば、「社会的連帯の高い価値、集団への個人の服従の必要性、非人格的従属の重要性、集団帰属が個人を救済する役割、個人と集団との緊密な一体化のもたらす利点⁵⁰⁾」などを強調する議論がなされた。そのような議論を展開する「共同体主義者」は、「組織の代弁者たちに、組織生活の欠陥を意識させることに成功した⁵¹⁾」。その結果、「個人の役割および義務は、社会内分業によって規定されるものとして考察され」、「社会において占める〈位置〉」が、「個人に道徳性および意義を賦与する」ことになったのである⁵²⁾。

このような組織の典型として、ウォーリンは企業体を挙げている。彼によれば、「労働者の経済的不満が社会的療法によって昇華させられると同時に、企業経営者の古来の倫理も、同様に、利潤とか生産性とかいった純粋に経済的な目標から、他の方向へと逸らされ」、「あらゆる方面において、社会集団の維持のため卑しい物質的利益を超越しようという呼びかけがなされる」⁵³⁾。その結果、「労働者が真に欲しているものは同志愛であり、経営エリートが与えなければならぬものは社会的統合である⁵⁴⁾」という認識がなされるようになって

48) *Ibid.*, p. 366. 同上, 423頁。

49) *Ibid.*, p. 366. 同上, 423頁。

50) *Ibid.*, p. 375. 同上, 433頁。

51) *Ibid.*, pp. 375-376. 同上, 433頁 (一部改訳)。

52) *Ibid.*, p. 402. 同上, 463頁。

53) *Ibid.*, p. 407. 同上, 468頁。

54) *Ibid.*, p. 407. 同上, 468頁。強調はウォーリンによる。ウォーリンは組織論の中で合理性を強調する理論家としてハーバート・サイモン、組織論の中で共同性を重視する理論家としてフィリップ・セルズニックを分析している。その際、これらの理論家が政治理論家であるという主張がなされている。この点に関して、ロバート・J・プランジャーは、組織論を政治理論として扱うのはウォーリンが初めてではないことを指摘している。Cf. Robert J. Pranger, "The Clinical Approach to"

しまう。

さらに、この組織の次元において政治的なものが出現しているとウォーリンは述べている。「組織のうちにおける〈政治的〉なものの発見と軌を一にして、不信にさらされていた政治的秩序と関連した概念や観念が、組織体を叙述するための用語として救い出されるようになった⁵⁵⁾」。たとえば、「もし企業体が政治的組織であるならば、それはそのメンバーの上に加ふ〈権威〉をもたなければならぬ⁵⁶⁾」。さらに、「〈統治機関〉〈私設顧問団〉〈最終的司法機能〉〈最高裁判所〉〈代表制度〉〈秩序〉〈共同社会のための受託者〉〈被治者の適正な同意〉などの言葉は、今日、組織論の文献中にちりばめられている⁵⁷⁾」。

2-4 自己吟味の可能性の提示

ここで注目したいのは、自由主義哲学の展開と組織論の展開を説明するにあたって、ウォーリンが精神分析の用語を用いている点である。たとえば、自由主義については抑圧という表現が用いられ、組織の哲学については転移という表現が用いられている。フロイトの語彙において、抑圧とは、「意識にのぼる資格をもつある行為、つまり前意識の体系に所属している行為を、無意識的にする、つまり無意識の体系のなかへ押しもどす過程」を意味し、転移とは、欲動の対象が変わることを意味する⁵⁸⁾。

自由主義を論じる際に、ウォーリンは自由主義的人間の性格をフロイトの抑圧と関連づけている。「リベラルな人間は、彼らが自然から一步一步と疎外されていくとともに、文明社会のために支払わなければならない対価は人間自身の自然を抑圧することであるという、苦渋に満ちた意識をもつようになって

↘ "Organization Theory," *Midwest Journal of Political Science*, Vol. 9, No. 3 (August 1965), p. 217.

55) *Politics and Vision*, pp. 418-419. 『西欧政治思想史』, 482頁。

56) *Ibid.*, p. 418. 同上, 481頁。

57) *Ibid.*, p. 419. 同上, 482頁。

58) フロイト『精神分析学入門〔Ⅱ〕』懸田克躬訳, 中央公論新社, 2001年, 169, 217頁。

いった⁵⁹⁾。このように自由主義における抑圧に触れたあと、彼は続けて次のように述べている。「今日、フロイトは、文明とは、自然的本能の満足に向かう人間の衝動を制御し、挫き、逸らすために展開される、一連の必然的な、しかも抑圧的な仕組みにはかならないと論じている⁶⁰⁾」。

ウォーリンが論じる政治的なものの拡散の過程を、精神分析の語彙を用いて次のように言い直すこともできるだろう。つまり、自由主義的人間は不安のために権威から逃れようとする。しかし、自由主義において見られる政治的なものの抑圧は、政治的なものの転移という結果をもたらす。このことは、組織の外部にある権威を批判し、組織の内部に政治的権威を打ち立てているということの意味するのである⁶¹⁾。

また、政治的なものの昇華というウォーリンの表現についても、精神分析的用語で説明し直すことも可能である。フロイトの精神分析学において、昇華とは、社会的に容認された対象へと欲望の対象を高めることを意味する⁶²⁾。この観点からすれば、政治的なものの昇華は、政治的なものが非政治的領域において現れていることを、人々が容認してしまっていることを意味するのだと言え

59) *Politics and Vision*, p. 317. 『西欧政治思想史』, 367頁。

60) *Ibid.*, pp. 317-318. 同上, 367頁。

61) キャロル・ペイトマンは、昇華という表現に精神的分析的意味があるということ適切に指摘している。その上で、ペイトマンは昇華という観点を修正し、「政治的なものの物象化」と表現している。Cf. Carole Pateman, "Sublimation and Reification: Locke, Wolin and the Liberal Democratic Conception of the Political," *Politics and Society*, 1975, Vol. 5, No. 4, p. 445. もっとも、『政治とヴィジョン』において、ラディカル・デモクラシーが積極的に評価されているかのようにペイトマンは記述しているが、ウォーリンは「ラディカル民主主義」ないし「ラディカル民主主義の」という言葉に肯定的な意味を与えておらず、ヴォルテール、ポール・アンリ・テリリ・ドルバックらフランスの啓蒙思想家を表す表現として用いており、積極的にそれらの理論家を評価しているわけではない。Cf. *Politics and Vision*, p. 294, 297. 『西欧政治思想史』, 341, 344頁参照。『政治とヴィジョン』にラディカル・デモクラシーの萌芽を読み取る可能性については、千葉真も触れている。千葉真『ラディカル・デモクラシーの地平——自由・差異・共通善』新評論, 1995年, 53頁-54頁参照。

62) フロイト『精神分析学入門〔Ⅱ〕』, 175-176頁参照。

よう。

しかし、ウォーリンによれば、組織の中に現れた政治という観念は、あまり期待のもてるものではない。ウォーリンの二つの指摘がそのことを示している。第一に、組織にみられる政治のエリート主義的性格について、ウォーリンは次のように論じている。「組織に関する理論家は政治問題をエリート主義的立場から理解」しており、そこでは、「……エリートとは操作の卓越性のゆえに優越的地位を占めている集団であるという考え方」がなされている⁶³⁾。ここでエリートと対置されるのは大衆である。大衆は「明確な役割とか意識的目的を欠いており、急激な社会変動の時代における魅力のない沈殿物であり、相互交流、愛着、忠誠心の紐帯をもたない、迷える集団⁶⁴⁾」である。エリートが行なう操作の一つは、大衆に帰属意識を与えることである。その際、「〈かかわり合い〉は、人びとが孤立し、彼らの生活が非人格化され、荒涼としている大衆時代のための、特別な処方箋⁶⁵⁾」である。

第二に、ウォーリンは、「政治的問題を、本質的に非政治的な枠組みであるもののうちにおこうと試み」ることの「結果は行き止まりの繰り返しであった」と述べている⁶⁶⁾。というのは、いくら個別の責任を増やしたところで、真に政治的な責任は生まれえないからである。ウォーリンは組織の外で行なわれる政治を軽視すべきではないということを次のように示唆している。

国家を拒否することは、政治的なものを指示する中核的実体を否定することであり、シティズンシップ、責務、一般的権威などが指し示す観念と実践との豊かな広がりを放棄するということである。その際、国家からの引退という方策が、かえって国家権力のいっそうの増大をもたらすかもしれないということにまで、考えを及ぼそうとはされない⁶⁷⁾。

63) *Politics and Vision*, p. 420. 『西欧政治思想史』, 483頁。

64) *Ibid.*, p. 420. 同上, 484頁。

65) *Ibid.*, p. 428. 同上, 492頁 (一部改訳)。

66) *Ibid.*, p. 432. 同上, 497-498頁。

67) *Ibid.*, p. 417. 同上, 480-481頁 (一部改訳)。

意識的にであれ無意識的にであれ、フロイトの用語の採用によって、『政治とヴィジョン』は多元主義的政治に対する自己反省を提起するものになっている。フロイトの精神分析の観点から言えば、抑圧、転移、そして昇華という用語は、自己吟味するという試みの中で用いられている。それゆえ、拡散された政治的なものについて精神分析の用語で論じていることは、別の政治的権威を模索するモーメントを示唆するものなのである。つまり、人々が政治と捉えているものが本来の政治ではないかもしれないということである⁶⁸⁾。この文脈では、政治的なものの昇華は両義的な可能性をもつ。昇華は、政治への欲動がはっきりと残っているが、その欲動がある方向へのみ向かっているということを示唆する。そこには、政治への欲動は政治的なものの本来の性質の救出のために用いられうるという含意もある。次章では社会的な領域の中における政治の理解の仕方に関する、ウォーリンの別の議論を検討したい。

第3章 社会集団と政治秩序

3-1 ルターの神学と世俗秩序

前章で論じたような政治とは異なる、社会における政治の理解の仕方が、ウォーリンの議論に示されているということ本章では明らかにしたい。ウォーリンは、企業体、労働組合、大学に加えて、教会の中に政治が存在していると述べている⁶⁹⁾。実際に、宗教改革という時代に関してはあるが、彼は教会の政治について詳しく論じている。その考察はルターとカルヴァンに関す

68) ウォーリンが精神分析の用語を用いていることは、ウォーリン自身が精神分析を政治理論のアプローチとして取りあげていたということを意味するわけではない。しかし、『政治とヴィジョン』における精神分析的用語に注目することによって、ウォーリンが用いる表現の含意を明確にすることができる。川崎修はウォーリンが精神分析的な用語を用いている点には言及していないものの、「〈昇華〉という言葉には」、「〈政治的なもの〉の〈社会化〉を「政治の本来の姿からの逸脱として捉え」るような「評価が内包されている」と指摘している。川崎修「〈現代思想〉と政治学」、小野紀明執筆者代表『モダンとポスト・モダン』、木鐸社、1992年、34頁。

69) *Politics and Vision*, p. 81, 353, 431. 『西欧政治思想史』, 93, 409, 496頁。

るウォーリンの考察の中に含まれている。つまり、ウォーリンは社会における政治的なものに関する過去の理論を検討しているのであり、それらの議論の中に、政治のより一般的次元への移行に関わる議論を見いだすことができる⁷⁰⁾。

ウォーリンによれば、ルターの神学は個人と神との直接的な結びつきを強調する点に特徴がある。ルターの神学では、「人間の最高の使命は、神の自由な賜物としての恩寵を受けられるように準備すること」にあり、「宗教的経験とは、個々人と神との間の高度に個人的な交流をめぐってのものであり、この経験の確実性は、両者の関係の、妨げられることのない直接性に依存」する⁷¹⁾。それゆえ、「教会の階統制による政務の執行と秘跡の全体系とは、無用でもあり危険なものでもあり」、「それらは、神と人間との間の媒介物をふやすだけであり、また、信仰に代わりうるものが存在するという推測を生むことにもなる」⁷²⁾。要するに、「神と人間との間に立ちはだかるものは、すべて取り除かれるべきであり、真の仲介者はキリストと聖書だけ⁷³⁾」である。

ウォーリンはルターの神学を「単純主義の命法⁷⁴⁾」と特徴づけている。「単純化への強い衝動」によって、ルターは中世の神学と教会論、すなわち「中世教会の階統的に組織化された権力構造」と「中世神学の同様に微に入り細をうがった複雑さ」への理論的攻撃を行なったのである⁷⁵⁾。ウォーリンによれば、

70) ルター論とカルヴァン論の実質的部分は、『政治とヴィジョン』のうちで最も早く執筆されたようである。「宗教と政治——ルターの単純主義の命法」、「カルヴァンと宗教改革——プロテスタンティズムの政治教育」という題で、ウォーリンはそれぞれ1956年と1957年に発表している。Cf. Sheldon S. Wolin. "Politics and Religion: Luther's Simplistic Imperative," *The American Political Science Review*, Vol. 50, No. 1, 1956, pp. 24-42. "Calvin and the Reformation: The Political Education of Protestantism," *The American Political Science Review*, Vol. 51, No. 2, 1957, pp. 428-453. なお、ルター論とカルヴァン論では、ウォーリンは政治的なものという表現をほとんど用いておらず、政治的要因ないし政治的範疇という表現を用いている。とはいえ、それらの表現には類似性が認められる。

71) *Politics and Vision*, p. 149. 『西欧政治思想史』, 170頁。

72) *Ibid.*, p. 149. 同上, 170頁。

73) *Ibid.*, p. 149. 同上, 170頁。

74) *Ibid.*, p. 143. 同上, 164頁。

75) *Ibid.*, p. 143. 同上, 163頁。

ルターの単純主義は教義と教会から政治的なものを除外するものであった。「ルターが教義と教会の性質とについて彼自身の考えを展開する場合に、彼の確固たる方向は、この両者から政治的要因を減少させること」にあり、「そのあげく、彼はついに、政治的範疇を大部分排除した、宗教的用語法を作り出すことに成功した」⁷⁶⁾。つまり、ルターは宗教的なものの純粋性を回復させたのである。

この単純主義には、「ルターのパラドクス⁷⁷⁾」があるとウォーリンは言う。つまり、「ルターは、権力と政治的態様という点で、彼自身が教会から排除したものを、自分の現世的統治という概念においては、ふたたび主張せざるをえなかったという意味で、ルターの神学は、政治上の諸観念を〈養い育てた〉⁷⁸⁾」のである。ウォーリンによれば、「ルターの政治における権威主義は、彼の宗教思想における反政治的・反権威主義的傾向の産物であり、彼の政治思想は「神学上の教義を再構築しようという基本的な目的によって、かなりの程度まで規定されている」⁷⁹⁾。彼の「批判的破壊性のひとつの結果は、宗教的範疇を非政治化したこと」にあり、「このことは、神学に深い影響を及ぼしただけでなく、政治にもはねかえって、同じように重要な影響を及ぼした」のである⁸⁰⁾。

結局のところ、ウォーリンによれば、ルターのキリスト教的共同体の観念は、世俗の権力の強化をもたらしうるものであった。問題は、「政治秩序と神的な秩序との統合が欠如している」という点にあり、それゆえ、「政治秩序は、達成されても明らかにもろいものにすぎず、不確実で、不安定で、そして容易に覆されうるものとして登場」し、「この秩序が傷つきやすければこそ、強力で抑圧的な権威の必要性が生まれる」というのである⁸¹⁾。つまり、世俗権力の強化は、ルターの神学の帰結なのである。単純化の衝動は、宗教的なものから政

76) *Ibid.*, p. 144. 同上, 164頁。

77) *Ibid.*, p. 143. 同上, 164頁。

78) *Ibid.*, p. 144. 同上, 164-165頁。

79) *Ibid.*, p. 144. 同上, 164-165頁。

80) *Ibid.*, p. 144. 同上, 165頁。

81) *Ibid.*, p. 157. 同上, 179-180頁。強調はウォーリンによる。

治的な強制力を取り除き、それを世俗の秩序に投影するという皮肉な結果をもたらすのである。

3-2 カルヴァンの神学と政治秩序

ウォーリンは政治に関するルターの理論をその神学の分析によって始めているが、彼はカルヴァンにおける政治の意味についても、その神学を検討することによって探究している。ルターの神学とは異なり、カルヴァンの神学は政治的領域、あるいは世俗的領域の意義を十分に認めていると、ウォーリンは論じている。カルヴァンは霊的統治と政治的統治とを区別しているが、その区別は、政治的統治が外面に、霊的統治が内面にかかわるといような単純な区別ではないのだとウォーリンは主張する。

世俗の統治もまた良心にかかわっているが、それは異なる種類の良心なのである。それは〈公共的良心〉、あるいは古代においては〈公共的徳性〉と呼ばれたものを助長し、形成するという積極的な義務を負っているのである。逆に言えば、霊的統治にもまた、説教や教示という機能をはたすことによって、世俗の公的態度の形成を助け、〈公共性に対する違背〉を正すこと、要するに、〈外面的〉行動に影響を与えることが期待されているのである⁸²⁾。

このようにカルヴァンの神学は人間の自律的な領域、すなわち公共的領域の重要性を認めるものであり、ウォーリンによれば、そのことはカルヴァンの教会論に反映されている。「[ルターとの] 本当の対照を形づくったのは、共同体は徳の学校であり、個人の完成を実現する決定的に重要な機関であるとする、古代的な共同体概念を復活させようとするカルヴァンの努力⁸³⁾」である。そしてその努力は、教会の市民教育を促進させることに向けられている。「教会によって創造された精神は、公共化する精神であり、それは、解放されたプロテスタントを、秩序と訓練との下での生活に習慣づけるもの⁸⁴⁾」である。つまり、

82) *Ibid.*, p. 172. 同上, 198頁。

83) *Ibid.*, p. 175. 同上, 201頁。補足は筆者による。

84) *Ibid.*, p. 175. 同上, 217頁。強調はウォーリンによる。

ウォーリンによれば、カルヴァンにおける教会は徳の学校なのである。

このようにウォーリンのカルヴァン理解では、教会と政治とは対立しておらず、包括的な秩序のもとに捉えられている。カルヴァンの理論において、一般的秩序との関係を諸個人に教えるという役割が教会には与えられており、抑圧的な政治というネガティブな像は、世俗の政治秩序に投影されてはいない。教会は神の秩序を維持するための積極的な訓練の場であり、公共性を促進する場であると理解されているのである⁸⁵⁾。

3-3 カルヴァン論と現代組織論との相違

ウォーリンのルター論とカルヴァン論は、それぞれ自由主義論と組織論と関連している。ルターの神学的政治理論は、自由主義哲学の政治理解と類似するものである。自由主義哲学が社会から政治的なものを排除し、排除したその政治的なものを政治秩序へと投影したように、ルターは霊的な共同体から政治的なものを取り去り、それを政治秩序へと投影させている。一方で、カルヴァンの神学的政治理論は、現代の組織論、とりわけ組織への帰属を重視する組織論に関する議論と類似している。組織の政治理論が組織の中にある政治を認めるものであったように、カルヴァンは霊的な共同体である教会の中に政治を位置づけているのである。

ここで注目したいのは、組織の中にみられる政治とカルヴァンの教会論における政治とが質的に異なっている点である。ウォーリンの議論において、組織の中の政治はエリート主義的であったが、カルヴァンの教会論における政治は、世俗秩序、すなわち政治秩序をも射程に入れた公共性への感覚を養うものであった。現代の経営組織とカルヴァンの教会組織は、集団の質的な相違を示している。このことは、カルヴァンにみられる自律的な秩序という観念には二つの潜在的可能性があったとするウォーリンの指摘を踏まえて考えるとき、より説得的であるように思われる。

まず、「社会はよく組織化され、訓練され、結合力をもつものでありながら、

85) Cf. *ibid.*, pp. 442-443. 同上, 207-208頁参照。

しかも首長なしでありうるという考え方⁸⁶⁾をカルヴァンも持っているが、プロテスタントの中でも、彼の論理は「教皇に代る制度的代替物を描いて見せることができるという点で独特⁸⁷⁾」である。というのは、この考え方はより包括的な政治の次元でも展開されうるからである。「世俗的君主制への嫌悪は、すでにカルヴァン自身の著作の中で明らかに示されて⁸⁸⁾」おり、教皇に代る制度的代替物への信念は、17世紀イギリスの内乱期には政治へと応用されたとウォーリンは述べている。

さらに重要なのは二つ目の潜在的可能性であり、これは「共同社会は構成員の能動的な参加に支えられているという、カルヴァンの信念⁸⁹⁾」の中にみられる。ウォーリンによれば、「参加によって統一がもたらされるというのは、統一は教皇の単独の意思によってのみ保障されうるという教皇理論に対する、カルヴィニズムの回答⁹⁰⁾」であった。カルヴァンにおける社会では、「社会が目ざす善の性質は、参加者全員のためのものであるし、キリストの体においては、これを構成する信徒の間に価値の差はな」く、「参加というのは平等化をすすめる概念」でもある⁹¹⁾。能動的な参加という概念に、「いったん政治的なひねりが与えられれば⁹²⁾」、同じ国に住む人々は、等しく政治に参加できるという観念へと近づく。このように、ウォーリンのカルヴァン論において、社会的組織における政治的なものは、国家と関係づけられているのである。

このように、『政治とヴィジョン』には、社会における政治的なものの理解の仕方に関する異なる議論が存在している。前章でみたように、組織における政治はエリート主義的なものであり、操作によって特徴づけられ、政治秩序は人間にとっては魅力のない領域であった。しかし、カルヴァンにおける社会組

86) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

87) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

88) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

89) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

90) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

91) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218-219頁。

92) *Ibid.*, p. 191. 同上, 218頁。

組織では、首長の存在なくして、平等な関係を基礎に集団が存在しうるという主張がなされている。のみならず、社会集団はより包括的な政治制度に対する肯定的理解を発展させる場になりうるとされるのである。

キリスト教徒からなる教会の役割に見出された、市民性を涵養するという役割は、社会集団全般に見られるものであると言えるだろう⁹³⁾。なによりも、高度に官僚制化された組織との質的な相違から、現代における組織の政治をより対等なものに変えていく可能性を引き出すことができるからである。また、ピューリタンが新たに集団を形成していったように、現代の企業体などに見られる位階的組織を再構成していくという可能性もあるだろう。そして、それらの集団は、ときには企業体などの組織体とは異なる仕方で、より包括的な社会との関係を形成する可能性をもっているのである。

3-4 抵抗の論理

以上のように考えるとき、カルヴァンの抵抗論に関するウォーリンの議論を興味深い仕方で読むこともできるだろう。教会や政治秩序に関するルターとカルヴァンの理解の仕方の違いは、国家との関係において異なる帰結を生み出す。抵抗の論理を生み出さなかったルターとは対照的に、カルヴァンの論理では世俗における抵抗が可能になるとウォーリンは述べている。カルヴァンにおいては、抵抗は義務的で、聖書によって要請されており、神の秩序にもとづいてな

93) C・C・ペクノルドは、キリスト教的政治理論に関するウォーリンの理解を詳細に検討している。彼の著書は、キリスト教と近代政治秩序の形成に関する入門書であるが、古代から自由主義・ルターの議論まで、ウォーリンの『政治とヴィジョン』に関する彼の解釈を示している。Cf. C. C. Pecknold, *Christianity and Politics: A Brief Guide to the History*, Cascade Books, 2010. "Migrations of the Host: Fugitive Democracy and the Corpus Mysticum," *Political Theology*, Vol. 11, No. 1, 2010, pp. 77-101. ペクノルドはカルヴァンの教会論の中にキリスト教的な「ラディカル・デモクラシー」の形態を読み込もうとしている。しかし、ウォーリンの議論はキリスト教の教会に重点を置いているが、ウォーリンがキリスト教そのものに民主主義の可能性を見出していたとは必ずしも言えない。また、ペクノルドは、次章で論じるような、共同体を包摂する次元の政治に関するウォーリンの議論については言及していない。

されなければならない⁹⁴⁾。のみならず、ウォーリンによれば、カルヴァンの論理においては、政治に内在する論理にもとづく不服従もありうる。カルヴァンは、秩序という観念によって王権に抵抗する論理を構築したのである。

カルヴァンの抵抗の理論で、第二に重要な側面は、それが、抵抗の機関が奉仕するのは厳密に政治的な目的にあることに言及している点である。その目的とは「人民の自由」の保護であり、「国家共同体の管理」である。このことの効果は、忠誠の理論と均衡をとる対応物を与えることである。人間は、政治的秩序によって支持された、公共化するという目的を維持するために権威に従うという、その同じ理由によって、共同社会の特定の機関は、その秩序を維持するために、不服従を実行してもよいことになったのである⁹⁵⁾。

カルヴァンが教会の制度的構造に注意を向けていることだけではなく、抵抗が訴えかける政治的職務にいる者の複雑さにも目を向けていることにも、ウォーリンは注目している。

カルヴァンは……支配者と人民と法という三者の関係を強調する。支配者と市民とを結びつける絆は、直接的なものではなく、それは法という媒介機能を通して生じるものである。支配者の観点からすれば、これは彼の職務にさらにもうひとつの義務的な要素をつけ加えるという効果をもっている。すなわち、彼は人民と神と法とに対して責任を負い、さらにまた、正しく構成された社会に固有の目的の全部の領域に対して責任を負う⁹⁶⁾。

要するに、ウォーリンによれば、教会、国家の双方の領域において、共同体感覚、制度への感覚、あるいは自律への感覚が、カルヴァンにはあったのである。そのようなカルヴァンの議論は、「信徒の共同社会が生きのびていくための前提条件は、強い構造をもった教会統治であるという現実認識⁹⁷⁾」に基づく

94) *Politics and Vision*, p. 189. 『西欧政治思想史』, 215頁参照。

95) *Ibid.*, p. 189. 同上, 216頁。

96) *Ibid.*, p. 189. 同上, 216頁。

97) *Ibid.*, pp. 189-190. 同上, 217頁。

ものであった。「カルヴァンは、政治秩序の価値をふたたび強調し、その本質は強制にあるということを否定した⁹⁸⁾」。というのも、「カルヴァンが強力な教会と政治社会の尊厳とを強調した意図は、教会を現世において安全なものにし、また教会のために現世を安全なものにするという、二重の目的のため⁹⁹⁾」だからである。

ウォーリンが社会に存在する政治的なものについて論じるのは、一般的次元の政治の必要性を論じる文脈においてであるとはいえ、彼は社会における政治のあり方を見定め、その理解の仕方を吟味している。ウォーリンのカルヴァン論は、簡潔に言えば、政治秩序への視点をもっており、社会を包含するより大きな政治秩序との関係性を認識させる可能性を示しているのである。ルターとカルヴァンの政治理論を分析することによって、ウォーリンは社会的領域に存在する政治からその外部に存在する政治秩序への回路を示しているのだと言うことができるだろう。

第4章 政治の一般的次元の回復

4-1 現代国家と政治

本章では、社会という領域を包含する政治の領域に関するウォーリンの考察を検討したい。これまで、社会の中に分散した政治的なものについて論じてきた。『政治とヴィジョン』が政治的なものを一般的次元に再昇華させる試みであったとして、伝統的な政治の空間である国家の側ではいかなる変化が生じているとウォーリンは考えたのであろうか。ウォーリンは、組織の政治について論じる際に、組織には方法という観念があることを指摘している。そしてその方法という観念は、立憲主義における政治にも現れているのだと論じている。

まず、ウォーリンによれば、現代の組織論には方法という観念が存在する。「方法は組織の一形態であり、組織は方法の一形態である¹⁰⁰⁾」。方法に関連す

98) *Ibid.*, p. 190. 同上, 217頁。

99) *Ibid.*, p. 190. 同上, 217頁。

100) *Ibid.*, p. 382. 同上, 441頁 (一部改訳)。

る観念として、ウォーリンは機能と法則という観念を挙げている。「〈機能的〉であることはよく、〈逆機能的〉であることは悪いか、少なくとも社会的に無駄であ¹⁰¹⁾」ると考えられ、「観察、データの分類、テストなどによって、社会現象を把握すれば、さまざまな出来事がこれからどうなるかを予測する〈法則〉が見いだされる¹⁰²⁾」という期待があったとされる。

ウォーリンはこの機能と法則という観念が近代の政治的世界の基盤にあることを示唆し、現代国家の政治に反映されているのだと述べている。

たいていの集団主義者の間に普及してきた前提は、社会の存続のためには一定数の機能の達成が必要であるということである。そしてこれらの機能はといえば、それは今度は、一定数の人間的欲求を充足するものとして出てくるわけである。そこで、この推論の連鎖のつぎの段階では、労働組合、教会、企業その他の、私的ないしは自発的集団などのような、非政治的結社あるいは集団によって、満足のいくかたちで達成されうる機能を、その数だけ列挙していくことが必要となる。こうして、社会的に必要な機能の全体から集団機能の総量が引き去られ、後に残っているほんのわずかのものだけが、政治秩序の領域に属するとみなされるのである¹⁰³⁾。

このようにして現れてくる政治の意味というものが、自由民主主義の中心的原理である立憲主義の中にもみられるとウォーリンは述べている¹⁰⁴⁾。彼は立憲民主

101) *Ibid.*, p. 387. 同上, 445頁。

102) *Ibid.*, p. 358. 同上, 414頁。

103) *Ibid.*, p. 431. 同上, 496頁。強調はウォーリンによる。

104) ウォーリンは立憲主義を次のように定義している。「われわれがある政治体系を〈立憲的〉であると規定するとき、われわれは、通常、つぎのような要素を頭においている。すなわち、第一に、多様な公職保有者に権威を付与する法的手続き、第二に、権力行使の効果的制約、第三に、公務員の責任と応答を保障する手続き、第四に、市民の諸権利を実現する法的保障の体系という要素である」。 *Ibid.*, p. 388. 同上, 447頁。『政治とヴィジョン』の初版では、ウォーリンは自由民主主義という表現を用いてはいない。しかし、彼は別の論文で、自由民主主義、立憲民主主義という概念を同様の意味で用いている。 Cf. Sheldon Wolin, "Violence and the Western Political Tradition," *American Journal of Orthopsychiatry*, Vol. 33, No. 1 (1963), p. 20.

主義において規則性が重視されていることに特に注目している。「立法者、為政者、行政部、司法官といったさまざまな役割がすべて、法律と慣行とによって注意深く規定されて」おり、「これらの規定が、上述のような役割を担う人びとのうちに内在化するようになることが、いつかは期待され」、「望ましい禁止と許容の諸規定は、行動様式そのもののうちに組み込まれてしまう」のである¹⁰⁵⁾。

しかしながら、政治の様式を形式化していくことは、自由民主主義における政治を些末なものにすることででもあるとウォーリンは指摘する。すなわち、立憲主義は、「もっぱら規則と手続きとに依拠して、ついには政治の技術を事実上無視するにいたって¹⁰⁶⁾」おり、それゆえ、「生成してくる理論は、政治を排除してしまうよりはむしろ、政治を矮小化するものである¹⁰⁷⁾」。つまり、立憲体制は、「政治を非人格化し、〈人間的要素〉を最小限に限定¹⁰⁸⁾」し、「低劣と卓越とのいずれをも消去¹⁰⁹⁾」するのである。言い換えれば、「憲法的機構は、知識や徳性に関する諸個人の特異性の意義を除去した¹¹⁰⁾」のである。

また、方法という観念が政治という観念に深い影響を及ぼしていることを、ウォーリンは示唆している。すなわち、「社会現象を統制する法則の作用が〈必然的〉であるという信念、その帰結として、これらの法則がもたらす規定的指示に人々は順応すべきだという信念、これらすべてをまとめてひとつの世界観に仕上げてしまうと、そこにはもはや、政治や政治の技法の実践のための、どんな余地も残されていなかった¹¹¹⁾」のだと彼は述べている。

4-2 ホッブズにおける政治

このような現代の政治世界の基盤が形成された時代に政治的なものを明確に

105) *Politics and Vision*, p. 392. 『西欧政治思想史』, 452頁 (一部改訳)。

106) *Ibid.*, p. 390. 同上, 449頁。

107) *Ibid.*, p. 390. 同上, 450頁。

108) *Ibid.*, p. 391. 同上, 451頁。

109) *Ibid.*, p. 392. 同上, 452頁。

110) *Ibid.*, p. 393. 同上, 452頁 (一部改訳)。

111) *Ibid.*, p. 360. 同上, 417頁 (一部改訳)。

した理論家として、ホッブズについてウォーリンは詳しく論じている¹¹²⁾。ウォーリンによれば、ホッブズの政治理論は政治的なもののうち三つの要素を含んでいる。「第一は、全体を監督し、他の形態の活動を指示し、統御することをその独特の職責とする権威」、「第二は、構成員であることを承認した人々の肩にかけられている義務」、そして「第三は、公的に重要な意義をもつ行動を枠づける共通の規則の体系」である¹¹³⁾。このようにウォーリンは、ホッブズが政治的なものにおける一般性を保持していることを強調している。

しかし、『政治とヴィジョン』においてホッブズが取り上げられるのは、政治的なものの復権に貢献したからというより、むしろ政治的なものの凋落をもたらす契機がホッブズにあったからである。その変化は一般性を備えた政治秩序を可能にしたホッブズの言語観の帰結である。政治で用いられる言語の相違は政治社会の統一性を崩壊させる可能性をもっている。それゆえ、ホッブズの言語観は、論理実証主義的であり、演繹を可能にするような、意味の単一性を強調するものである。ウォーリンはこの言語観が政治秩序に規則的性格をもたらすとし、次のように論じている。

まず、ホッブズの政治理論の中心にある規則的な政治秩序という観念そのものを、ウォーリンは問題視する。彼によれば、ホッブズの政治秩序において、「正義は、ある規則の体系内で有効に機能する原理として、権利における平等と取り扱いにおける平等とを意味することになった」のであり、「正義は〈公正さ〉と等置され」ている¹¹⁴⁾。つまり、ウォーリンによれば、ホッブズは「正義の概念を平等の概念に吸収¹¹⁵⁾」しているのである。それゆえ、正義の

112) ピーター・バクラックの著作『民主的なエリート主義——批判』の序文で、ウォーリンは『政治とヴィジョン』で展開したマキャヴェッリ論やホッブズ論を簡潔に説明し、それを現代の自由民主主義の背景であると述べている。Cf. Sheldon S. Wolin "Foreword," in Peter Bachrach, *The Theory of Democratic Elitism: A Critique*, Little, Brown and Company, 1967, pp. viii-ix.

113) *Politics and Vision*, p. 288. 『西欧政治思想史』, 334頁 (一部改訳)。

114) *Ibid.*, p. 269. 同上, 310頁。

115) *Ibid.*, p. 269. 同上, 310頁。

観念の批判的可能性は取り除かれてしまうのである。

また、ウォーリンによれば、形式的な平等の観念は、政治の決定者の側にも同様の帰結を生み出す。「公的に抗争を仲裁する権限を与えられた人びと¹¹⁶⁾、すなわち「裁判官やそれに類する地位をもつ公的な官吏¹¹⁷⁾」の判断において、公正さという基準は党派性を排除するものであるが、それは「たんに利害関係者の実際の力関係を示すにすぎないような決定を生み」、「あるひとつの利害が、敵対的な反応をひき起こすことなしに、どれだけのものを獲得できるかという、その社会の寛容さの限界を反映するにすぎないような決定を生みだ」す傾向にある¹¹⁸⁾。

さらに、ホッブズの理論の中に、ウォーリンは近代的行政国家の萌芽を見出している。「政治社会を規則の体系とみなしたホッブズは、もし人びとを、個別的に異なったものとして取り扱わずに、均一的に取り扱うことができるとすれば、中央集権化された官僚制国家の仕事ははるかに容易になるという見解にまで到達していた¹¹⁹⁾」。また、次のようにさえ述べられている。「社会が、公的な地位における平等を享受している、孤立分散した個人から成るゆるやかな集団となったときに、その帰結は、極端な個人主義ではなく、順応である¹²⁰⁾」。結局のところ、「平等な権利と平等な取り扱いということから導き出される論理的な帰結は、平等な服従と従属である¹²¹⁾」。

4-3 市民の受動性

要するに、ウォーリンはホッブズの議論を自由主義や立憲主義の重要な出発点と捉えているのである。ウォーリンによれば、「政治参加と完全に競合するようなものとして、経済的利益が登場し」、「政治は没落していくことにな」っ

116) *Ibid.*, p. 270. 同上, 310頁。

117) *Ibid.*, p. 270. 同上, 311頁。

118) *Ibid.*, p. 270. 同上, 311頁。

119) *Ibid.*, p. 271. 同上, 312頁。

120) *Ibid.*, p. 271. 同上, 312頁。

121) *Ibid.*, p. 271. 同上, 312頁。

た¹²²⁾。「利益は、いやおうなしに、直接的かつ私事的な性質をもっており、〈自分自身のものであるなにか〉、すなわち自己をかたちあるものとして投影したものであるとされ、「これらの特質は、後にロックの所有権理論において、その古典的な表現を与えられることになる」¹²³⁾。しかし、「政治が、利害と決定的な結合関係をもってはいないと思われるようになるにつれて、政治の思わず引き込まれるような魅力は失われ¹²⁴⁾」てしまう。すなわち、「政治は、遠く離れたもので、抽象的で、個々人がそれに巻き込まれているという感情をかきたてることができない¹²⁵⁾」のである。

このような政治的権威の登場は市民の生活領域における私的領域の拡大を意味するが、この前提から生まれうるのは私的な自由を保障する体制であるとは限らないことをウォーリンは示唆している。彼は、次のように全体主義体制について言及している。すなわち、「全体主義体制は、集団の自律性を破壊し、それに代えて、高度に調整された全国的政策を確立し」、「あらゆる主要な人間活動を、政治的目標に向けて方向づけた」¹²⁶⁾。つまり、「全体主義体制は、政治的なものを、強烈なかたちで再び推進した¹²⁷⁾」のである。しかし、彼は次のように疑問を投げかける。「全体主義が示したのは、集団主義崇拝によってもたらされた統合の解体に鋭く社会は反作用を起こすということであるが、この細分化の時代に政治的なものを再確立するために、社会はもっとも極端な方法にさえ依拠しかねないのだろうか¹²⁸⁾」。

ウォーリンは、全体主義とは異なる仕方で政治的なものを再確立しなければならないと主張する。「一般的な政治的次元の再確認、そして一般的統合機能の再強調は、全体主義体制のような、極端な解決方法を必然的に必要とする」

122) *Ibid.*, p. 280. 同上, 323頁。

123) *Ibid.*, p. 280. 同上, 323頁 (一部改訳)。強調はウォーリンによる。

124) *Ibid.*, p. 280. 同上, 322頁。

125) *Ibid.*, p. 280. 同上, 323頁 (一部改訳)。

126) *Ibid.*, p. 434. 同上, 499頁 (一部改訳)。

127) *Ibid.*, p. 434. 同上, 499頁 (一部改訳)。

128) *Ibid.*, p. 434. 同上, 499頁。

わけではなく、「非全体主義的社会のなすべき任務は、多元主義の行き過ぎを緩和することである」¹²⁹⁾。ここで多元主義の行き過ぎを緩和することとは、現代において政治の一般的次元を回復することに他ならない。しかし、政治秩序構想においてホッブズとは異なる仕方での政治的なもの一般性の救出の可能性を、ウォーリンは示唆している。ホッブズの構想した政治秩序では市民の政治活動が排除されているから、ウォーリンは依拠できなかったのである。

第5章 参加政治のヴィジョン

5-1 市民の理念

ウォーリンは近代政治理論の主要な理論家だけではなく、古典古代の政治理論家についても論じている。彼はプラトンとアリストテレスについて論じ、政治体の自律的性格を強調しつつ、市民の積極的な役割を強調している。また、古代ローマの政治制度についても論じている。それらの考察を通じて、ウォーリンは一般的な次元の政治に関する近代的理解とは異なる視点を提示している。まず、プラトンとアリストテレスをとともに論じるウォーリンの論理展開に注目したい。そのことによって、包括的な秩序としての政治秩序における能動的な市民の地位が浮かびあがってくるからである。ウォーリンは、意見、判断、参加、解決といった、とりわけ政治活動に関わる語彙の意味について触れながら、市民の能動的参加を擁護し、さらに下からの政治秩序の形成のための視座を提供している。

ウォーリンによれば、プラトンは政治社会を独自の領域として把握しようとした最初の理論家である。プラトンの『国家』における正義の議論について論じつつ、ウォーリンはプラトンがポリスの自立性を認識していると述べている。プラトンの『国家』においては、哲人政治家、戦士、生産者は、それぞれ不可欠な役割を担っている。そこでは、「それぞれは権利と義務と期待とを担っており、それらが人間の行動にとっての明確な指針や標識を与え、この体系内において個々人がしめる位置を規定」し、「これらのさまざまな役割が調和し統

129) *Ibid.*, p. 434. 同上, 499頁 (一部改訳)。

合されたとき、政治社会はひとつの円滑に機能し、秩序づけられた総体となる」¹³⁰⁾。

しかしながら、プラトンにおける支配者は政治秩序を独占的に支配する存在であり、市民の政治を担保していないという意味では、政治的ではない¹³¹⁾。ウォーリンはアリストテレスによるプラトン批判に言及しながら、政治的知識の性質について市民の意見を重視する。彼によれば、知識は意見に道をゆずることによって一般的なもの、ひいては政治的なものになりうる。「各人が個人として悩まされている事柄と、社会が全体的な目標や目的として追求しているものとの間に関係があることに気付く場合」のように、「私的なものと公的なもの、〈個別的な〉意見と〈公的な〉意見との間の結びつきを自覚することが、政治意識にいたる、ぎこちないが最初の一步である」¹³²⁾。

ウォーリンはさらに次のように述べている。

社会の構成員は、社会全体との関連で、私的要求や苦しみ、欲望を表現する必要がある。言いかえれば、意見は、それが個人のたんなる私的関心の域をこえ、全体的なものと関連づけられ、そして共通の問題であることが明らかになる場合、政治的意味あいをおびてくるのである¹³³⁾。

このように個人が全体的・総合的な認識をもつことによって、政治体の判断が一般的な次元をもつものになることをウォーリンは示唆している。市民一般の意見を配慮することによって、判断は「政治的総合性¹³⁴⁾」を配慮したもの

130) *Ibid.*, p. 33. 同上, 39頁。

131) ジョセフ・ゴールドバーグは、ウォーリンが対話編というプラトンの著述の形式を看過していると批判する。しかし、ゴールドバーグは政治的なものに関するウォーリンの理論的考察には触れておらず、『政治とヴィジョン』におけるプラトン論の要点を見逃している。Cf. Joseph Goldberg, "Sheldon Wolin's Vision of Politics: A Critical Examination," *Political Science Reviewer*, Vol. 11, No. 1 (Fall 1981), p. 103.

132) *Politics and Vision*, p. 60. 『西欧政治思想史』, 68-69頁 (一部改訳)。強調は筆者による。

133) *Ibid.*, p. 60. 同上, 69頁 (一部改訳)。

134) *Ibid.*, p. 61. 同上, 70頁。

になる。このことは、政治秩序においては、少数者が支配するのでは、本当の意味で政治的ではありえないということを意味する。したがって、市民の参加は、政治にとって不可欠な要素なのである。

市民は、さまざまな行為によって社会の政治過程に参加し、これらの行為によって、政治的決定の総合性、一般性を実現するのに貢献している。これらの行為は、社会に存在する多様性を表現する手だてであり、これによって、より事情にかなった判断の成立が可能になる¹³⁵⁾。

このようにして市民の政治活動は決定の政治的性質に関わるのである。したがって、ウォーリンによれば、「政治的解決は、その性質上、およそ最終的でありえない¹³⁶⁾」。以上のようにウォーリンは、政治的なものの一般的性格を論じる過程で、市民の能動的な政治的地位を確立するための要素を取り入れているのである。

5-2 制度の重要性

ウォーリンは、政治秩序と政治活動とを関連づけるものとして、政治制度という概念を挙げている。

所与の社会に存在する政治制度の体系は、権力と権威とのしくみを表現している。この体系のある場所には、特定の制度があって、それが共同社会全体に及ぶ決定を下す権威をもつものと認められている。この決定権の行使が、その決定によって自らの利害と目的とを左右されると感じている、グループや個人の関心の的となるのはあたりまえのことである。この意識が活動となって政治制度にはたらきかければ、そのような行動は〈政治的〉となり、政治的自然の一部を構成することとなる¹³⁷⁾。

135) *Ibid.*, p. 62. 同上, 70頁 (一部改訳)。

136) *Ibid.*, p. 65. 同上, 74頁。

137) *Ibid.*, p. 7. 同上, 9頁。ここで自然とは、「自然科学者の対象とする自然とだいたい類比できるような独立の現象領域」を意味している。*Ibid.*, p. 6. 同上, 9頁。

ウォーリンはヘレニズム・ローマ時代の政治を論じる際に制度の重要性について触れているのだが、彼はローマにおいて政治の一般性は大きな変容を被ったと述べている。帝国の出現は政治における市民の役割を弱めたというのである。すなわち、「帝国組織の発展とともに、権力と決定とが存在する場所は、大多数の人びとの生活とかけはなれてしま」い、「政治的決定が行われる環境と、人びとの狭い範囲での個人的経験との間」の結びつきは失われてしまった¹³⁸⁾。つまり、「……〈目で見ることのできる政治〉は……〈抽象的な政治〉、遠くからながめる政治¹³⁹⁾」へと変容しつつあったのである。

にもかかわらず、この時代に政治的なものに関する認識があったのだとウォーリンは理解し、その原型をキケロの著作の中に見出している。すなわち、「政治的なものの基本的性格のひとつであり、政治理論家の主題のとらえ方を強力に枠づけてきたものは、〈公共〉のものとの関連であ」り、「キケロが国家をレス・プブリカ、すなわち〈公共のもの〉あるいは〈国家の財〉と呼んだとき、彼はこの関連を念頭においていた」のである¹⁴⁰⁾。ウォーリンはローマの政治経験が政治理論に大きく貢献したとも述べている¹⁴¹⁾。ウォーリンはローマの政治的経験の貢献として政治制度の発展を挙げ、それについて次のように論じている。

制度の要求によってリーダーシップに課された制限は、政治活動の本質にも重要な結果を及ぼした。集会とか行政部というような制度は人間の活動の複合体であり、もし決定がなされる場合には、これらの人間の活動は統合され、調整されなければならない。そして、どんなによくいっても、調整は不完全なものになりがちであり、したがって、活動の目的が直接的に達成されることはまれである¹⁴²⁾。

138) *Ibid.*, p. 77. 同上, 88頁。

139) *Ibid.*, p. 77. 同上, 88頁。

140) *Ibid.*, p. 2. 同上, 5頁。

141) Cf. *ibid.*, p. 83. 同上, 95頁参照。

142) *Ibid.*, p. 84. 同上, 96-97頁 (一部表記を変えた)。

また、ウォーリンは政治的合理性が働く範囲では利害の存在を認めている。「相争う諸集団が教育と経験とを共通にする場合には、そこにある種の〈政治的合理性〉が発展し、「これらの集団は、その集団が高尚であるかにかかわりなく、徐々に同じ一連の価値を受け入れるようになる」が、この場合、政治的合理性はそれぞれの集団にとどまらず、社会全体へと拡がりうる¹⁴³⁾。すなわち、「基本的な法、基本的な慣習、あるいはまた共通の政治道徳など、どのような性質のものであれ、合理的な政治活動に寄与する要因が継続的に守られているということは、政治がまだ完全には利害の問題には解消されてしまっていないということを意味する¹⁴⁴⁾」のである。

ただし、ローマの政治の積極的な要素は、ローマの帝国化への転換の過程について論じられる際に、逆説的な仕方では示されている。ローマにおいては、制度は権力組織へと変化してしまい、私的な利益が過剰に重視されることによって、政治体の公的な性格は失われてしまったことをウォーリンは認めている。しかし、「特定の〈イデオロギー〉がいきなり、また、何が公共的であるかは、もっぱら自分たちの特殊な解釈を押し付けるに十分な力をもった人びとの利害によって決定される場合には、共通の合意を維持していくことはきわめて困難になる」ことを、ローマ人は学んだのである¹⁴⁵⁾。ウォーリンは、そのような変化の帰結について王政の確立と関連づけ、次のように述べている。すなわち、「もし、権力から逃れて、黄金時代、あるいは理性の支配する普遍的世界にいたることができないとすれば、人びとは、権力を異なったかたちで解釈し、それを政治の世界を支えている救済的な力として取り扱おうとするでもあろう¹⁴⁶⁾」と指摘している。

したがって、ウォーリンが示唆しているのは、官僚制が重視されることや私的な利害が政治に流れ込むことに対して、制限が必要となることである。彼は

143) *Ibid.*, p. 88. 同上, 101頁。

144) *Ibid.*, p. 88. 同上, 101頁。

145) *Ibid.*, p. 90. 同上, 103頁。

146) *Ibid.*, p. 92. 同上, 105頁。

政治的なものの一般性という観念によって市民の政治活動の意義を強調しようとしたのだが、古代ローマの歴史的展開が示すように、市民の努力がなければ市民の政治的地位は容易に弱められてしまうということをも示唆している。たとえ政治的決定者と市民のあいだの距離がかけ離れているとしても、市民の政治活動の余地が存在するということが示唆されているのである。

5-3 政治の再構築

以上のように、政治的なものの一般性を強調する政治理論家たちの中に、ウォーリンは市民の役割を積極的に評価する政治理論を見出している。そして、政治秩序という概念に、政治活動、政治判断、政治的意見といった概念を対置し、政治制度という概念を用いることによって、市民の政治参加の地位を位置づけているのである。

最後に、政治的なものが拡散された現代に市民の地位を再確立させ、一般的な次元における政治的なものを救出させるためにウォーリンが行なっている主張に、政治の位相の転換と政治の質的転換という二つの要素が含意されていることを確認しておきたい。現代における政治的なものの意味について論じた『政治とヴィジョン』の第10章で、彼は次のような主張をしている。

第一に、ウォーリンはシティズンシップという概念の重要性を説いている。すなわち、「個人に指定された、あるいは個人によって選択された、特殊専門的な役割は、政治社会の成員としての資格に完全に代位しうるものとはならない¹⁴⁷⁾」ことを認めなければならない。ウォーリンによれば、シティズンシップとは、「他の役割では与えないもの、すなわち統合的経験¹⁴⁸⁾」を与えるものである。諸集団への帰属から、より包括的な集団への帰属の感覚を高めることが必要だという意味で、ここには政治の位相の転換という要求が含まれている。つまり、シティズンシップとは、集団への帰属感覚を問い直し、様々な社会的地位と役割をより包括的な次元との関係の中で統合する営みなのである。

147) *Ibid.*, p. 433. 同上, 499-500頁。

148) *Ibid.*, p. 433. 同上, 499頁 (一部改訳)。

同時に、シティズンシップの理念には、政治秩序の形成における政治参加の重要性という観点が入り込んでいる。市民の地位の受動性を強調するそのホブズ論において、ウォーリンは市民の能動的立場を次のように強調している。「社会の構成員としてみた場合にさえ、人間は、彼の個別性を保っている¹⁴⁹⁾」のであり、「権力の素材は、受動的に黙従する臣民に求められるべきではなく、〈携わっている〉市民、すなわち公的な関与の能力と、活動的な支持を通して統治者と自己とを同一化する能力とを具えている市民に求められるべき¹⁵⁰⁾」なのである。

第二に、ウォーリンは「政治の技法を、統合的な監督の形式、すなわち何らかの集団や組織によって提供される形式よりもさらに広汎な形式をつくり上げることを目指す技法として復活させる努力がなされなければならない¹⁵¹⁾」と述べている。個別の集団や組織よりも広範な統合的形態の追求には、政治の位相の転換という要素が存在している。もっとも、社会を全般的に包括するためのこのような技法は、突如として現れるものではない。個別の集団や組織の政治から出発することによってこそ、市民は政治の技法を獲得することができるのである。

この第二の主張にも、政治の質的転換への要請が含まれている。彼によれば、「政治制度のはたらきによってももとは無関係な諸活動は一連のものにまとめられ、時間をこえたひとつの意味を与えられる¹⁵²⁾」。彼は政治制度の重要性について次のように語っている。「人間の活動が〈政治的〉なものになるには、さまざまな場合があるにしても、主要な点は、政治制度がそれらの活動を〈関連づける〉作用をしているということであり、「公的機関が決定し、統制す

149) *Ibid.*, p. 272. 同上, 314頁。

150) *Ibid.*, pp. 274-275. 同上, 316頁 (一部改訳)。

151) *Ibid.*, p. 434. 同上, 500頁。

152) *Ibid.*, p. 7. 同上, 10頁。ウォーリンはここで課税と財の再分配を具体例にして、政治制度について想像することの重要性を説明している。同様の説明は別の論文でも見られる。Cf. "Political Theory as a Vocation," *The American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4. (December 1969), pp. 1074-1075. 『政治学批判』, 131-132頁参照。

ることによって、バラバラな行動がまとまってひとつの新しい全体となり、それがどのように進んでいくかは〈公衆の〉配慮に従って決まることになる¹⁵³⁾。つまり、政治秩序は市民の政治参加を通じて維持されなければならないのである。

ウォーリンは『政治とヴィジョン』を次のような一文で閉じている。「人間の生活は、小集団などの低次のレベルで決定されるべきではなく、「無制限の破壊の可能性にさらされた時代のなかで、人間の生存の見通しについて死命を制する決定をなしているのは、政治秩序に他ならない」¹⁵⁴⁾。この一文には、政治の一般的性質が市民の参加によって再確立されるという、『政治とヴィジョン』におけるウォーリンの政治理論の核心が表されていたと言えるだろう。

おわりに

本稿は『政治とヴィジョン』におけるウォーリン自身の政治的ヴィジョンの把握を試みた。その際、社会の中に存在する政治に関する彼の考察、そしてより一般的な次元での政治に関する彼の考察を検討した。『政治とヴィジョン』は政治を一般的次元へと移行させることだけではなく、政治の質的な転換の可能性を示唆したのである。そのような意味で、政治の性格に一般性があるとする議論は、彼にとって市民の政治参加を位置づける最初の試みであった。

第2章と第3章では、ウォーリンが社会の中にみられる政治のありように注目していることを論じた。現代における政治への嫌悪は、組織への共同体的欲求と組織内政治をもたらしめている。しかし、組織の中の政治の性格はエリート主義的なものであった。ウォーリンにとって、カルヴァンの社会理解は、国家の権力強化ないし国家への服従の論理とは反対に、市民の参加への感覚を涵養できることを示すものであった。それは、組織の内部の政治のあり方を変え、あるいは組織から脱却し、新たな集団を形成することによって、マクロなレベルでの政治に対する能動的な感覚を磨くことができることを示唆するもの

153) *Politics and Vision*, p. 7. 『西欧政治思想史』, 9頁 (一部改訳)。

154) *Ibid.*, p. 434. 同上, 500頁。

であったのである。

一方で、第4章と第5章で論じたように、社会組織における政治の出現を確認し、組織の内部での参加と平等化をすすめることでは不十分であることを、ウォーリンは示唆していた。彼は政治の一般的性格を強調することによって市民の政治的役割を回復させようと試みていた。市民を操作し、形式的な平等しか与えない政治体について、彼は批判的に考察し、政治理論の古典の研究をとおして政治の本来的な次元を明示した。市民の能動的な参加が社会全体に対して実質的な影響を与え、運命を共有する人々らがともに判断を下すという政治参加のヴィジョンを提示したのである。

要するに、政治理論史研究によってウォーリンが示したのは、身近なところにある政治を再発見することによって、多元的利益政治の政治理解とは異なる仕方でも理解することもできるということであった。彼の議論において、政治状況に関する市民の知識は参加への回路を開くものであり、政治的なものを復権させる契機になることを示唆するものである。彼によれば、政治理論は、「人間にとって一般的かつ統合的な事柄を、すなわちお互いにかかわり合う共同生活を取り扱う知識形態として、認められるようにならなければならない¹⁵⁵⁾」。このことは、市民が経験によって政治に関わる知識を獲得し、共有していくことによって果たされるのだと言うこともできるだろう。参加政治の興隆と衰退という1960年以後のアメリカの政治的現実の中で、ウォーリンが『政治とヴィジョン』の中で示した政治的ヴィジョンは、依然として参加政治に向かう対抗的ヴィジョンを提示している。

参考文献一覧

【外国語文献】

Cavenee, Charles J., "Sheldon Wolin," in William L. Richter (ed.) *Approaches to Political Thought*, Rowman & Littlefield Publishers, 2009, pp. 129-132.

Connolly, William E., "Politics and Vision," in Aryeh Botwinick and William E. Connolly (eds.) *Democracy and Vision: Sheldon Wolin and the Vicissitudes of the Political*,

155) *Ibid.*, p. 434. 同上, 500頁。

- Princeton University Press, 2001, pp. 3-22.
- Crick, Bernard, *Essays on Citizenship*, Continuum, 2000.
- Goldberg, Joseph, "Sheldon Wolin's Vision of Politics: A Critical Examination," *Political Science Reviewer*, Vol. 11, No. 1 (Fall 1981), pp. 83-132.
- Gunnell, John G., *The Descent of Political Theory: Genealogy of an American Vocation*, The University of Chicago Press, 1993. J・G・ガネル『アメリカ政治理論の系譜』中谷義和訳, ミネルヴァ書房, 2001年。
- Miller, James, *Democracy Is in the Streets: From Port Huron to the Siege of Chicago*, Harvard University Press, 1994.
- Miller, Joshua I., "Wolin, Sheldon S.," in Glenn H. Utter and Charles Lockhart (eds.) *American Political Scientists: A Dictionary*, 2nd ed., Greenwood Publishing Group, 2002, pp. 442-444.
- Pateman, Carole, "Sublimation and Reification: Locke, Wolin and the Liberal Democratic Conception of the Political," *Politics and Society*, Vol. 5, No. 4, 1975, pp. 441-467.
- Pecknold, C. C., *Christianity and Politics: A Brief Guide to the History*, Cascade Books, 2010.
- "Migrations of the Host: Fugitive Democracy and the Corpus Mysticum," *Political Theology*, Vol. 11, No. 1, 2010, pp. 77-101.
- Pranger, Robert J., "The Clinical Approach to Organization Theory," *Midwest Journal of Political Science*, Vol. 9, No. 3 (August 1965), pp. 215-234.
- Shklar, Judith N., *After Utopia: The Decline of Political Faith*, Princeton University Press, 1957. J・N・シユクラルール『ユートピア以後——政治思想の没落』奈良和重訳, 紀伊國屋書店, 1967年。
- Wolin, Sheldon S., "Politics and Religion: Luther's Simplistic Imperative," *The American Political Science Review*, Vol. 50, No. 1, 1956, pp. 24-42.
- "Calvin and the Reformation: The Political Education of Protestantism," *The American Political Science Review*, Vol. 51, No. 2, 1957, pp. 428-453.
- *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*, Princeton University Press, 1960. シェルドン・S・ウォーリン『西欧政治思想史——政治とヴィジョン』尾形典男・福田歓一ほか訳, 福村出版, 1994年。
- "Books Reviewed: After Utopia. The Decline of Political Faith," *Natural Law Forum*, Vol. 5 (1960), pp. 164-177.
- "Violence and the Western Political Tradition," *American Journal of Orthopsychiatry*, Vol. 33, No. 1 (1963), pp. 15-28.
- "Foreword," Peter Bachrach, in *The Theory of Democratic Elitism: A Critique*, Little, Brown and Company, 1967, pp. v-x.
- "Political Theory: Trends and Goals," in David L. Sills (ed.) *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. 12 (1968), The Macmillan Company & the

Free Press, pp. 318-331. シェルドン・S・ウォーリン『政治学批判』千葉眞・中村孝文ほか編訳、みすず書房、1988年、1-40頁。

—— “Political Theory as a Vocation,” *The American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4. (December 1969), pp. 1062-1082. 『政治学批判』, 91-156頁。

—— Interview by Nicholas Xenos, Whitethorn, CA, 10-11 July 1992, American Political Science Association Oral History Archive, University Kentucky, 1992.

—— *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*, Expanded Edition, Princeton University Press, 2004. シェルドン・S・ウォーリン『政治とヴィジョン』尾形典男・福田歙一ほか訳、福村出版、2007年。

—— *Democracy Incorporated: Managed Democracy and the Specter of Inverted Totalitarianism*, Princeton University Press, 2008.

【日本語文献】

市川太一「シェルドン・S・ウォーリンの政治理論」『修道法学』第1巻、第2号、1978年12月、65-85頁。

川上文雄「シェルドン・ウォーリン——政治理論史の研究と政治理論の復権」、小笠原弘親・飯島正藏編『政治思想史の方法』、早稲田大学出版部、1990年、193-220頁。

川崎 修「〈現代思想〉と政治学」、小野紀明執筆者代表『モダンとポスト・モダン』、木鐸社、1992年、7-40頁。

千葉 眞『ラディカル・デモクラシーの地平——自由・差異・共通善』、新評論、1995年。フロイト『精神分析学入門〔Ⅱ〕』懸田克躬訳、中央公論新社、2001年。

森 政稔『〈政治的なもの〉の遍歴と帰結——新自由主義以後の「政治理論」のために』、青土社、2014年。

S・ウォーリン、鶴見俊輔、D・ラミス「[座談会] ラディカル・デモクラシーの可能性」、『世界』、第524号、1989年2月、156-172頁。